

# 社会福祉法人養父市社会福祉協議会

## 令和3年度 事業計画

### 事業方針

急速に進む少子高齢・人口減少社会において、地域社会の支え合いの機能が弱まるなか、ひとり暮らし世帯や認知症高齢者の増加に加え、引きこもりや支援拒否など、自ら社会との関わりを避け、孤立する人も増えています。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活に大きな影響を及ぼし、経済的困窮や社会的孤立を悪化させ、生活福祉課題を複雑化・深刻化させています。

令和2年に社会福祉法の改正があり、地域住民の複合化・複雑化した課題に対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。

本会では、福祉連絡会を中心として、地域の絆の大切さと地域コミュニティを重視する意識を高め、日常から顔の見える関係づくりを活発に展開しています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、コロナ禍においても、新しい生活様式をふまえ、福祉制度によるサービスに加え、住民が暮らす地域での人と人のつながりを切らない、だれもが生きがいをもって豊かに暮らせる地域づくりをすすめることが、さらに求められます。

通所介護施設の老朽化がすすんでいることから、新しく、地域の多様なニーズに対応し、住民や関係機関、事業所の連携を強化するための多機能型の施設が必要となります。

今年度は「第3次地域福祉推進計画」(2019年度～2023年度)の3年目となり、計画進行管理委員会を開催して、計画の進捗状況の点検と評価、社会情勢の変化に合わせた計画の変更など、評価や改善を行います。また、養父市の「第4次地域福祉計画」(2020年度～2024年度)と連携し、総合的な支援体制の構築をめざして取り組みます。

以下、重点事業を次のように定め、全市的重点目標、基本活動に基づき、住民をはじめボランティア、行政、関係機関、企業などと連携しながら活動に取り組みます。

## 令和3年度 重点事業

- 1 新しい生活様式を実践し、平時だけでなく災害時にも地域づくりをすすめる福祉連絡会の活動支援
- 2 コロナ禍で複合化・複雑化した生活福祉課題に対応する包括的な支援体制の整備
- 3 計画の進捗状況の点検と検証をし、見直しや改善を行う第3次地域福祉推進計画進行管理委員会の開催

## 事業計画

### 福祉目標

だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり  
～オール養父市で未来へ～

### 全市的重点目標

身近な地域での、声かけあい、見守りあい、たすけあいの輪を  
ひろげよう

養父市で誰もが自分らしく共に生きる社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、身近な地域での、声かけあい、見守りあい、たすけあいの輪を広げていくことが必要です。新しい生活様式の実践をふまえ、コロナ禍で直面する課題や新たな取り組みを共有しながら、福祉目標の実現に向けて“オール養父市”での「地域共生社会」づくりをすすめます。

| 活動項目 |            | 主な内容   |
|------|------------|--|
| 1    | 福祉連絡会の活動強化 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 各区福祉連絡会の活動支援</li><li>● 福祉委員活動助成金の交付</li><li>● 福祉連絡会研修会の開催（全3会場）</li><li>● 福祉連絡会と社協をつなぐ情報誌「ねっとわ～く」の発行による啓発や情報提供</li></ul> |

|   |                         |   |
|---|-------------------------|---|
| 2 | 誰もが気軽に集い、語り合える居場所づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規レクリエーション用品や屋外でも使用できる用品の整備と貸出を行い、つどい場開催を支援</li> <li>● ボランティア講師の登録強化によるつどい場の支援</li> <li>● 新しい生活様式実践に向けて、屋外でのつどい場を開催するために、屋外ベンチの設置をすすめる <b>新</b></li> </ul> |
| 3 | 声かけ運動の推進                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区福祉連絡会やくらし安心サポーターによる地域で気になる人、孤立しがちな人への声かけ、見守り支援</li> </ul>   |
| 4 | 福祉連絡会の設置が困難な地域への支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 出前講座（まちづくりワークショップ）による活動支援</li> <li>● 近隣の区や自治協議会と連携した活動支援</li> </ul>  |
| 5 | お互いさまのたすけあいの地域づくりの推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2層生活支援コーディネーター配置による（4人）身近な地域での支え合い活動の支援</li> </ul>  |

### 基本活動1 学び、気づき、行動する福祉学習をすべての世代ですすめよう

誰もが大切にされ共に生きる地域づくりをすすめるため、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、地域や福祉に対する関心、理解を深める福祉学習の取り組みをすすめます。

| 活動項目 |   | 主な内容   |
|------|---|--|
| 1    | 無関心を関心へ。<br>福祉・人権意識を高め合う福祉学習の推進（全世代への福祉学習）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉学習ボランティア養成講座の開催</li> <li>● 福祉学習ボランティア修了生の学校等での活動支援</li> </ul>           |
| 2    | 地域への愛着と、自分も周りも大切に作る心を育む福祉学習の推進（子どもたちへの福祉学習） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中・高等学校の担当教員や学校関係者、社協職員が情報交換を行う「福祉学習担当者連絡会」の開催と社会福祉施設職員への呼びかけ</li> </ul> |

|   |                |                                     |
|---|----------------|-------------------------------------|
| 3 | 未来を担う福祉人材育成の支援 | ● トライやるウィークや社会福祉士・介護福祉士養成等、実習生の受け入れ |
|---|----------------|-------------------------------------|

## 基本活動2 権利擁護・総合相談支援の体制をととのえよう

認知症の人や単身世帯などの増加により今後ニーズの拡大が予測される、成年後見制度の利用支援や法人後見への検討も含めた、「権利擁護デスク」の設置や権利擁護支援のネットワークづくりを行政と連携して取り組みます。

また、生活困窮者への支援として、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業を一体的に進めていくほか、コープこうべと連携した「フードバンク事業」を継続して実施します。

| 活動項目 |                                 | 主な内容   |
|------|---------------------------------|--|
| 1    | 関係機関、多職種が連携した総合相談体制（包括的支援体制）の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉担当職員、訪問介護員、介護支援専門員、障害者相談支援専門員、ふれあい訪問員など、多職種が連携し情報を共有する連絡会を開催する（毎月開催）</li> <li>● 福祉総合相談所（心配ごと相談・結婚相談）の開設（毎週金曜日）と相談員情報交換会の開催</li> </ul> |
| 2    | アウトリーチ（出張訪問相談）による相談支援の強化        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあい訪問員による訪問活動（アウトリーチ）を実施し、生活困窮者をはじめ、ひとり暮らし・高齢者世帯、ひきこもり世帯などの見守りと生活課題の把握</li> <li>● 福祉事務所、地域包括支援センターとふれあい訪問員連絡会の開催（2か月に1回開催）</li> </ul>    |
| 3    | 権利擁護デスクの設置と法人後見事業の検討            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 権利擁護支援の地域連携ネットワークおよび中核機関設置の働きかけ</li> <li>● 行政と連携した「権利擁護デスク」の設置</li> <li>● 「権利擁護セミナー」の開催</li> </ul>  |
| 4    | 生活困窮者支援の取り組みの実施                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」（ふれあい訪問員事業）による生活困窮者世帯等の見守りと生活課題の把握</li> <li>● コープこうべと連携した「フードバンク事業」</li> </ul>                                    |

|   |                              |  |
|---|------------------------------|--|
|   |                              | <p>の促進と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉事務所や地域住民、関係機関などと連携した伴走型支援</li> </ul>  |
| 5 | 日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の実施体制強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の連携強化</li> <li>● 日常生活自立支援事業生活支援員研修会の開催</li> </ul>  |
| 6 | 結婚相談事業の推進と婚活実施団体のネットワークの強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 養父市結婚相談所連絡会の開催（毎月）</li> <li>● 全但結婚相談連絡協議会への参加</li> <li>● ウエルシア薬局のフリースペース「ウエルカフェ」を活用した結婚相談所の開催（月2回）</li> </ul> |

### 基本活動3 ボランティア・市民活動を活性化しよう

子どもから高齢者、当事者など、あらゆる人がまちづくりの主体者として社会参加できるように、ボランティア・市民活動の支援をすすめます。

また、地域の多様なニーズに対応するため、ボランティア活動者を養成するとともに、相談・調整等のボランティア・市民活動センター運営機能を強化し、住民にとって身近な地域福祉の拠点となるよう活動の充実を図ります。

| 活動項目 |                             | 主な内容   |
|------|-----------------------------|--|
| 1    | ボランティア・市民活動センターの運営機能強化      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催</li> <li>● しあわせフェスタ（ボランティアのつどい）の開催</li> </ul>                   |
| 2    | 多様なボランティア養成講座の開催等、新たな担い手の育成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉学習ボランティア養成講座の開催</li> <li>● 精神保健ボランティア養成講座の開催</li> </ul>                               |
| 3    | ボランティア情報の発信                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙、facebook、ホームページ、ブログ、ケーブルテレビ等による情報発信の強化</li> <li>● ボランティアグループの活動を映像化し情報発信</li> </ul> |
| 4    | ボランティア講師の登録推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア講師の登録強化</li> </ul>  |

|   |                   |  |
|---|-------------------|--|
| 5 | 暮らしをささえるボランティアの養成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「くらし安心サポーター養成講座」や「くらし安心サポーターフォローアップ研修」の開催</li> <li>● くらし安心サポーターと福祉連絡会との連携による地域人材のマッチング</li> </ul> |
|---|-------------------|--|

#### 基本活動4 当事者が自分らしく活躍する社会をつくろう

認知症の人と家族やひきこもり、障がいを持つ方、外国出身者などの当事者が抱える生きづらさ、社会的孤立の問題に対して、地域や関係機関と連携して「居場所づくり」「つながりづくり」を行います。生きづらさを抱えている当事者のもつ力を引き出し、活躍できる場づくりを支援します。

| 活動項目 |                   | 主な内容   |
|------|-------------------|--|
| 1    | 認知症カフェの支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症カフェの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症カフェここあん（毎月第2木曜日）</li> <li>・ 出会いカフェ（毎月第4水曜日）</li> </ul> </li> <li>● 市内認知症カフェの支援</li> <li>● 認知症啓発映画会の開催支援</li> </ul>  |
| 2    | 当事者同士のつながりと活動の支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅介護者のつどい（家庭介護教室）の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養父市全体 1回（11月11日）</li> <li>・ 八鹿：和みの会（年5回）</li> <li>・ 養父：ひまわりの会（年5回）</li> <li>・ 大屋：野ぎくの会（年8回）</li> <li>・ 関宮：たんぽぽの会（年11回）</li> </ul> </li> <li>● ひとり暮らし高齢者のつどいの開催</li> <li>● ダウン症家族会「テクテク」、視覚障がい者のつどい「ありんこの会」との連携</li> </ul> |
| 3    | ひきこもりや外国出身者などへの支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあい訪問員活動（アウトリーチ）による孤立しがちな人の把握と支援</li> </ul>  |

## 基本活動5 安心して暮らし続けられるサービスを推進しよう

新型コロナウイルス感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要な各種サービスが安定的・継続的に提供できるよう「業務継続計画（BCP）」を策定します。

また、障がいを持つ方が地域の中でその人らしく生活できるよう、関係機関と連携をとりながら、より良い支援につなげます。

| 活動項目 |                          | 主な内容   |
|------|--------------------------|--|
| 1    | 地域に密着した介護保険事業の実施         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務継続に向けた計画の策定（BCP） <b>新</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に安定的・継続的にサービスを提供できる体制整備</li> </ul> </li> <li>● ICT を活用した業務の効率化・負担軽減の推進</li> <li>● 訪問介護事業・居宅介護事業（障害） <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護計画に沿った統一した質の高いサービスの提供</li> </ul> </li> <li>● 訪問入浴サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・養父市に一つしかない貴重な在宅サービスとして実施</li> </ul> </li> <li>● 通所介護事業（大屋・関宮） <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型施設に向けた調査・研究をすすめる <b>新</b></li> </ul> </li> <li>● 福祉用具貸与事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に信頼される良質なサービスの提供</li> </ul> </li> <li>● 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながり（インフォーマル）を意識した、質の高いケアマネジメントの推進</li> <li>・大屋、関宮高齢者相談センターの受託</li> </ul> </li> <li>● 介護福祉課職員が地域と積極的にかかわる体制づくり</li> </ul> |
| 2    | 自立を支える介護予防・生活機能向上サービスの実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通所型生活機能向上サービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン八鹿といきいきサロン「そよ風」を統合し、八鹿と養父地域を一体的に進める効率的な運営（毎週火・木曜日）</li> </ul> </li> </ul>   |

|   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
|   |                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ふれあいの家いきいきサロン（毎週水曜日）</li> <li>・いきいきサロン関宮（毎週金曜日）</li> <li>● 訪問型生活機能向上サービスの実施</li> </ul>  |
| 3 | 共生社会を広げる、障害者相談支援事業の推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や関係機関とつながりのある「社協の強み」を生かした相談支援の実施</li> </ul> </li> <li>● 一般相談支援事業（受託） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の日常生活全般にわたる幅広い相談の受付</li> </ul> </li> <li>● 養父市自立支援協議会に参加し、障がい者の望む地域生活を支援</li> </ul> |
| 4 | ニーズに合わせた給食サービス、移送サービス事業の運営          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食サービスの実施（毎週水・金曜日）</li> <li>● 給食サービス実施日増の検討</li> <li>● 移送サービス事業の実施</li> <li>● 夕食サービス事業の実施（関宮地域）月1回</li> </ul>  |
| 5 | 自治協議会、企業、行政、関係団体等との連携による生活支援サービスの開発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治協議会と連携した「買い物支援モデル事業」の実施</li> </ul>   |

## 基本活動6 養父市の「宝」子どもたちの育ちを地域で支えよう

少子化・核家族化の進行、ひとり親世帯や外国出身者世帯の増加、児童虐待や生活困窮の問題など、子どもや育児を取り巻く環境が大きく変化しています。そのようななか、地域に住む誰もが孤立することなく安心して子育てができるよう、地域全体で子どもや子育て世帯を見守り、ともに育てていく活動を支援します。

| 活動項目 |                      | 主な内容  |
|------|----------------------|---|
| 1    | 子育てサロン、子育て支援グループへの支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「子育てサロン」の運営支援</li> <li>多胎児サークル「ピーナッツ」の開催（毎月第2金曜日）</li> <li>子育て支援情報誌「まるわかりガイド」冊子</li> </ul> |



|   |                         |  |
|---|-------------------------|--|
|   |                         | 版の発行とスマートフォンから閲覧可能なWEB版の有効活用   |
| 2 | 子育て支援ネットワークの運営機能強化      | ● 市教育委員会と連携による「子育て支援ネットワーク会議」の開催（年2回）  |
| 3 | 子育てに関する学習の場づくり          | ● 市教育委員会と連携による「どならない子育て練習講座」を開催<br>・実践編（4回）、フォロー講座（1回）<br>・2歳児編（2回）  |
| 4 | 子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の推進 | ● 「放課後プレーパーク」の実施<br>・大屋放課後プレーパーク（月2回）<br>兵庫県「子どもの冒険ひろば」事業<br>・関宮放課後プレーパーク（月2回）<br>市教育委員会「放課後子ども教室」事業<br>● 出前プレーパークの開催<br>・夏休みプレーパーク（8月）<br>・春休みプレーパーク（3月）<br>・八鹿文化祭（11月） |
| 5 | 子育て支援についての情報発信          | ● 子育て支援情報誌「まるわかりガイド」冊子版の発行とスマートフォンから閲覧可能なWEB版の配信   |

## 基本活動7 災害への備えをしっかりとすすめよう

防災意識の向上とともに、地域での普段からの見守りあい、たすけあいの意識をさらに高めていきます。

また、兵庫県の「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」を、行政と連携して取り組みます。

| 活動項目 |            | 主な内容   |
|------|------------|--|
| 1    | 福祉防災マップの推進 | ● 福祉連絡会や消防団、市防災安全課などと連携した福祉防災マップづくりや、コロナ禍での避難場所、避難所運営の検討 |

|   |            |  |
|---|------------|--|
|   |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉防災マップが作成・更新できていない区への働きかけ</li> <li>● 障害者（身体・知的・精神）のささえあい・要援護者登録申請書兼カードの登録促進</li> </ul> |
| 2 | 災害時支援体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害ボランティアリーダー養成講座の開催</li> <li>● 「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」の実施</li> </ul>                  |
| 3 | 避難所運営支援の検討 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政との連携による「養父市ほっとかへんネット」（社会福祉法人連絡協議会）での協議・検討</li> </ul>                                  |

**基本活動 8**      さまざまな人や団体がスクラムを組んで地域づくりをすすめよう

企業の得意分野を活かした支援や“農福連携”による支援など新たな地域支援のあり方も見出されているなか、今後は既存の福祉分野だけでなく、市内の企業や団体、組織の持つ強みを活かした地域課題解決をすすめていきます。

また、社会福祉法人の職種を越えたネットワーク「養父市ほっとかへんネット」（社会福祉法人連絡協議会）の立ち上げを働きかけます。

| 活動項目 |                        | 主な内容  |
|------|------------------------|---|
| 1    | しあわせフェスタ・地域づくりフォーラムの開催 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍に配慮した、しあわせフェスタの開催</li> </ul>   |
| 2    | 自治協議会との連携強化            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治協議会、市役所、社協役職員、但馬長寿の郷等で組織される「安心地区推進協議会」の開催（関宮地域）</li> <li>● 自治協議会と連携した「買い物支援モデル事業」の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再掲</span></li> <li>● 市と協働でオンラインの環境整備をすすめ、コロナ禍でも住民が参画できるしくみづくり</li> </ul> |
| 3    | 赤い羽根共同募金運動の充実          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業や事業所と連携した「募金百貨店プロジェクト」の実施</li> <li>● テーマ型募金（期間拡大）の実施</li> </ul>  |

|   |                                       |  |
|---|---------------------------------------|--|
| 4 | 養父市ほっとかへんネット<br>(社会福祉法人連絡協議会) 設立の働きかけ | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政や社会福祉法人と連携し、養父市ほっとかへんネットの設立</li> </ul>  |
| 5 | 安心見守りネットワーク事業の協力団体の連携                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安心見守りネットワーク会議への参加</li> </ul>  |
| 6 | 他機関との連携                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 80歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティアが書いたハガキを郵便局員が手渡し、安否確認を行う「ふれあい郵便」事業の実施</li> <li>● 南但消防本部や関西電力、民生委員・児童委員と連携し、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯を対象に火の元の点検を行う「防火訪問」を実施（春・秋 年2回）</li> </ul>      |
| 7 | 第3次地域福祉推進計画進行管理委員会の開催による計画の点検・見直し     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3次地域福祉推進計画進行管理委員会の立ち上げ</li> <li>● 計画の進捗状況の点検と評価、検証</li> <li>● 改善点および次年度計画への反映事項を提言</li> <li>● 社会情勢の変化や地域の動向にあわせ、必要に応じた計画の変更</li> <li>● 養父市第4次地域福祉計画との連携</li> </ul> |